

令和2年第2回尾鷲市議会定例会会議録

令和2年6月24日（水曜日）

---

○議事日程（第6号）

令和2年6月24日（水）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第42号 尾鷲市市税条例の一部改正について
- 日程第 3 議案第43号 尾鷲市都市計画税条例の一部改正について
- 日程第 4 議案第44号 尾鷲市手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第45号 尾鷲市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第46号 尾鷲市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第47号 令和2年度尾鷲市一般会計補正予算（第3号）の議決について
- 日程第 8 議案第48号 令和2年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の議決について  
（委員長報告、質疑、討論、採決）

○出席議員（12名）

- |                |                  |
|----------------|------------------|
| 1番 三 鬼 孝 之 議員  | 2番 内 山 將 文 議員    |
| 3番 奥 田 尚 佳 議員  | 4番 楠 裕 次 議員      |
| 5番 上 岡 雄 児 議員  | 6番 三 鬼 和 昭 議員    |
| 7番 村 田 幸 隆 議員  | 8番 仲 明 議員        |
| 9番 小 川 公 明 議員  | 10番 南 靖 久 議員     |
| 12番 野 田 拓 雄 議員 | 13番 濱 中 佳 芳 子 議員 |

○欠席議員（1名）

- 11番 高 村 泰 徳 議員

○説明のため出席した者

市長  
 副市長  
 会計管理者兼会計課長  
 政策調整課長  
 総務課長  
 財政課長  
 防災危機管理課長  
 税務課長  
 市民サービス課長  
 福祉保健課長  
 環境課長  
 商工観光課長  
 水産農林課長  
 建設課長  
 水道部長  
 尾鷲総合病院事務長  
 尾鷲総合病院総務課長  
 教育長  
 教育委員会教育総務課長  
 教育委員会生涯学習課長  
 教育委員会教育総務課学校教育担当調整監  
 監査委員  
 監査委員事務局長

加藤千速君  
 下村新吾君  
 平山始君  
 三鬼望君  
 竹平專作君  
 岩本功君  
 神保崇君  
 仲浩紀君  
 宇利崇君  
 内山洋輔君  
 吉沢道夫君  
 森本眞明君  
 芝山有朋君  
 内山眞杉君  
 佐野憲司君  
 尾上廣宣君  
 徳井良成君  
 出口隆久君  
 山口修史君  
 三鬼基史君  
 植前健君  
 福本和行君  
 野地敬史君

○議会事務局職員出席者

事務局長  
 事務局次長兼議事・調査係長  
 議事・調査係書記

高芝豊  
 北村英之  
 相賀智恵

[開議 午前 9時59分]

議長（村田幸隆議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は12名であります。よって、会議は成立いたしております。

本日の欠席通告者は、11番高村泰徳議員は、病気のため欠席であります。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略いたします。

次に、今回は新型コロナウイルス感染症防止のため、書面で開催をされました東海市議会議長会定期総会、並びに全国市議会議長会定期総会におきまして、永年勤続の表彰が行われ、議員勤続25年以上の特別表彰を三鬼和昭議員が、議員勤続10年以上の一般表彰を奥田尚佳議員が受賞されたので、ここに謹んで御報告をいたします。

それでは、ただいまより表彰状の伝達を行います。

事務局長（高芝豊君） それでは、三鬼和昭議員の御登壇をお願いいたします。

[6番（三鬼和昭議員）登壇]

議長（村田幸隆議員） 表彰状。尾鷲市、三鬼和昭様。

あなたは、市議会議員の要職にあること25年、鋭意市政の発展に寄与された功績は誠に顕著であります。

よって、本会表彰規程により、これを特別表彰いたします。

令和2年4月16日。

東海市議会議長会会長、岐阜市議会議長、大野一生。

おめでとうございます。

(表彰状授与)

(拍手)

議長（村田幸隆議員） 表彰状。尾鷲市、三鬼和昭殿。

あなたは、市議会議員として、25年の長きにわたって市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第96回定期総会に当たり、本会表彰規程によって特別表彰をいたします。

令和2年5月27日。

全国市議会議長会会長、野尻哲雄。

おめでとうございます。

(表彰状授与)

(拍手)

事務局長（高芝豊君） なお、奥田尚佳議員につきましては、御本人の意向により伝達は省略させていただきます。

議長（村田幸隆議員） 表彰を受けられました皆様には、このたびの晴れの受賞、誠にめでたうございます。心よりお喜びを申し上げます。

以上で表彰の伝達を終了いたします。

これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第6号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、8番、仲明議員、9番、小川公明議員を指名いたします。

次に、日程第2、議案第42号「尾鷲市市税条例の一部改正について」から、日程第8、議案第48号「令和2年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の議決について」までの計7議案を一括議題といたします。

ただいま議題となりました7議案につきましては、所管の行政常任委員会に付託して御審査願っておりますので、その経過並びに結果について委員長の報告を求めます。

行政常任委員会、南靖久委員長。

〔10番（南靖久議員）登壇〕

10番（南靖久議員） おはようございます。

これより、行政常任委員会における議案審査の経過並びに結果について御報告いたします。

当委員会に付託されました議案第42号「尾鷲市市税条例の一部改正について」、議案第43号「尾鷲市都市計画税条例の一部改正について」、議案第44号「尾鷲市手数料徴収条例の一部改正について」、議案第45号「尾鷲市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」、議案第46号「尾鷲市国民健康保険条例の一部改正について」、議案第47号「令和2年度尾鷲市一般会計補正予算（第3号）の議決について」、議案第48号「令和2年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の議決について」、以上、新型コロナウイルスに関連する条例を含む条例改正が5件と、補正予算関係の2件、計7議案について、去る6月18日、19日の2日間にわたり、市長、副市長、教育長、並びに

関係課長の出席を求め、それぞれの議案について詳細なる説明聴取を行い、慎重に審査した結果、当委員会に付託されました計7議案、いずれも全会一致をもって原案どおり可決すべきものと決しましたので、御報告申し上げます。

なお、委員会審査において、議案第47号、令和2年度尾鷲市一般会計補正予算のうち、7款土木費、3項河川費の河川改良事業費の委託料167万円につきましては、既に2年度の当初予算から予算流用して、4月中に委託業者と契約を済まし、現在進行形の事業にもかかわらず、委員会審査の中での説明は、これから新たに事業を進めていくような説明があり、委員より、既に予算流用して進めている調査委託業務なのに、今の説明はおかしいのではないかと指摘があり、現在進行形の調査業務委託を時系列に説明を願い、理解を頂いたところでありました。

今回の委託料は、申すまでもなく、昨年10月に発生した豪雨により、向井地区の岡の川災害復旧工事に伴い、今年度に入ってから建物に異常が生じてきたと、建物管理者の方からの報告により、工事が本格的に始まるまで、急遽、予算処置をし、速やかに対応したことは一応理解ができるものの、地方自治法第220条、予算の執行及び事故繰越によると、歳出予算の経費の金額は、各款の間、または各項の間において、相互にこれを流用することができない。ただし、歳出予算の各項の金額は、予算の執行上必要がある場合に限り、予算の定めるところにより、これを流用することができると解釈されるものの、原則的には流用できないとされております。

よって、今回、災害復旧に伴い予算流用した167万円につきましては、金額的に判断しても高額流用であることから、臨時会にて予算化するのが本来の予算計上の在り方であるものと私は理解をしておりますが、特に今回のように、急を要する予算措置については、少なくとも議会全体に説明責任を果たした上で予算執行することが、常識ある執行部の事務手続であることを委員長として強く申し添えておきます。

また、同じく、議案第47号、福祉保健課の予算審査においては、新型コロナウイルス感染の拡大防止対策事業や、放課後児童クラブへの当初自粛を要請した期間の減免措置費の計上、それに、子育て世帯への臨時特別給付金1,600人分及び独り親家庭等への臨時特別給付金165世帯245人分、1人1万円の支給を行うなどの予算説明もなされました。

各委員からは、新型コロナウイルス予算に関連して、さらなる子育て支援や、

市内景気対策、それに、生活者支援対策に対して、国の第2次補正を踏まえ、市の早い時期の対応を望む意見がありました。

特に、意見の中には、国からの特別定額給付金、国民1人当たり10万円の給付金の基準日である令和2年4月27日以降に生まれた新生児に対する市独自の救済措置を求める意見や、プレミアム商品券のプレミアム率の増額や早期の発行を望む声が多く出されました。

今後は、議会とさらに連携を密にして、新型コロナ対策に対して、市民の生活環境を守るためにも、執行部の速やかな対応、対策に大いに期待をして、委員長報告とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（村田幸隆議員） 以上で委員長の報告は終了いたしました。

これより委員長の報告に対する質疑に入ります。

御質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村田幸隆議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はございません。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村田幸隆議員） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。これより採決を行います。

最初に、日程第2、議案第42号「尾鷲市市税条例の一部改正について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（村田幸隆議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第42号は原案のとおり可決をされました。

次に、日程第3、議案第43号「尾鷲市都市計画税条例の一部改正について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（村田幸隆議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第43号は原案のとおり可決をされました。

次に、日程第4、議案第44号「尾鷲市手数料徴収条例の一部改正について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

（ 挙 手 全 員 ）

議長（村田幸隆議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第44号は原案のとおり可決をされました。

次に、日程第5、議案第45号「尾鷲市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（ 挙 手 全 員 ）

議長（村田幸隆議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第45号は原案のとおり可決をされました。

次に、日程第6、議案第46号「尾鷲市国民健康保険条例の一部改正について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

（ 挙 手 全 員 ）

議長（村田幸隆議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第46号は原案のとおり可決をされました。

次に、日程第7、議案第47号「令和2年度尾鷲市一般会計補正予算（第3号）の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（ 挙 手 全 員 ）

議長（村田幸隆議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第47号は原案のとおり可決をされました。

次に、日程第8、議案第48号「令和2年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙 手 全 員)

議長（村田幸隆議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第48号は原案のとおり可決をされました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

この際、市長より御挨拶があります。

市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） 議員の皆様におかれましては、8日の開会以来、本日まで慎重なる御審議を賜りまして、誠にありがとうございます。

本定例会には、議案第42号「尾鷲市市税条例の一部改正について」をはじめとする議案7件と、報告第2号「令和元年度尾鷲市一般会計繰越明許費繰越計算書について」をはじめとする報告2件を提出させていただき、いずれも御承認を賜りましたことを厚く御礼申し上げます。

審議の中において頂きました様々な御指摘、御意見につきましては、今後、十分留意の上、市政運営に努めてまいります。

議員の皆様におかれましては、御健康にはどうか御留意頂き、ますますの御健勝と御活躍を御祈念申し上げまして、簡単ではございますが、本定例会の閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（村田幸隆議員） 去る6月8日開会以来、長い間、誠に御苦労さまでございました。

これをもって、令和2年第2回定例会を閉会いたします。

〔閉会 午前10時17分〕



地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 村 田 幸 隆

署 名 議 員 仲 明

署 名 議 員 小 川 公 明